

## 日医認定産業医 住所変更届

更新申請書は、有効期限が切れる約4か月前に、日本医師会会員は日医雑誌送付先住所(=日本医師会会員としての登録住所)・日本医師会非会員は自宅住所に郵送されます。(送付先の指定はできませんのでご了承ください)

申請時にご記入いただいた住所に送付するため、申請後に住所変更があった場合に住所変更手続きが行われませんと、宛先不明で更新申請書が送付されませんのでご注意ください。なお申請手続きは、勤務先の都道府県医師会で行うこととなっております。

千葉県内で勤務先・自宅の住所変更があった場合は、千葉県医師会へこの用紙の届け出を行ってください。

※ご提出いただいた産業医変更届出内容に基づき、医師会会員としての住所変更手続きについて所属地区医師会より照会がなされる場合がありますので、ご周知おきください。勤務先が千葉県以外になった場合は、勤務先の都道府県医師会にお問い合わせください。

**更新申請書がお手元に届いている場合(=更新申請期間)、**

**更新申請書の再発行依頼中(=更新申請期間)は、この用紙の届け出は不要です。**

更新申請書の太枠内に変更箇所を記入し、勤務先の都道府県医師会にて、更新申請手続きを行ってください。(都道府県によって手続き方法は異なります。)

下記項目すべてをご記入ください。(※1~3は、当てはまる方に○をつけてください。)

※A) この用紙では【千葉県医師会会員としての変更手続き】は出来ません。  
所属の【地区医師会】にお問い合わせの上、異動届けを提出して下さい。

令和( )年( )月( )日

フリガナ			
お名前	(旧姓: ) 男・女	※1 変更区分A	1. 千葉県内での変更 2. ( )県からの変更
生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成	※2 変更区分B	( 勤務先 ・ 自宅 )の変更
医籍登録番号	第 号	※3 会員区分	※A) 千葉県医師会 ( 会員 ・ 非会員 )
産業医 認定証番号	第 号	産業医 有効期限	令和 年 月 日
健康スポーツ医 認定証番号(※有資格者)	第 号	健康スポーツ医 有効期限(※有資格者)	令和 年 月 日
勤務先住所と 施設名	〒 -	自宅住所	〒 -
	( 施設名: )		
	TEL : FAX :		TEL : FAX :

ご記入が終わりましたら、千葉県医師会 産業保健部 へFAX送信(043-246-3142)してください。

(連絡先) 千葉県医師会 産業保健部 (TEL : 043-242-9246) 〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-1